

平成 28 年 6 月

**TCL COMMUNICAT【N2618】**  
**(TCL Communication Technology Holdings Limited)**  
を保有されている投資家の皆様へ  
ー強制買取のお知らせー

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、香港の投資会社である TCL Industries Holdings (H.K.) Limited による TCL COMMUNICAT 株式の強制買取の件につきまして、現地保管機関より通知がございましたのでご案内申し上げます。

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第ご案内申し上げます。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

1. 現地日程 : 未定
2. 強制買取条件 : TCL COMMUNICAT 株式 1 株を、7.50 香港ドルにて買取る  
※強制買取代金は、円貨にてお支払い致します。  
※「特定口座」の損益計算の取扱いを行わないため、別途確定申告が必要となる可能性があります。
3. 主な実施条件 : ・裁判所集会（開催日：未定）における承認  
・株主総会（開催日：未定）における承認  
・TCL Industries Holdings (H.K.) Limited の親会社である  
TCL Corp.,の株主総会に おける承認・可決  
・現地規制当局の認可
4. その他 : 本強制買取が実施された場合、TCL COMMUNICAT は香港証券取引所を上場廃止となります。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。  
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、あくまで情報提供を目的としたものであります。

以上  
大和証券株式会社